

附属学校を置く各国立大学長
各都道府県教育委員会
各市町村教育委員会 殿
各都道府県知事
国立久里浜養護学校長

文部科学省初等中等教育局長
矢野重典

小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録，高等学校生徒指導要録，中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について（通知）（抄）

小学校，中学校，高等学校並びに盲学校，聾学校及び養護学校小学部・中学部・高等部の指導要録については，様式等を決定する各学校の設置者等の参考に供するよう，従来から，小学校，中学校，高等学校並びに盲学校，聾学校及び養護学校小学部・中学部・高等部の学習指導要領の改訂に合わせて様式の参考案を作成し，改善に努めてきました。

このたび，教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」（平成12年12月4日）（以下「答申」という。）を受け，各学校における指導要録の作成の参考となるよう，小学校児童指導要録については別紙第1のとおり，中学校生徒指導要録については別紙第2のとおり，高等学校生徒指導要録については別紙第3のとおり，盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録，中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録については別紙第4のとおり，それぞれの指導要録に記載する事項等を取りまとめました。

また，中等教育学校の指導要録に記載する事項等については，前期課程は別紙第2に，後期課程は別紙第3にそれぞれ準じることとしました。

ついては，下記並びに別紙第1，別紙第2，別紙第3及び別紙第4を十分御了知の上，指導要録の様式等を適切に定めるとともに，各学校において適切に指導要録が作成されるようお願いいたします。

さらに，幼稚園（盲学校，聾学校及び養護学校の幼稚部を含む。）と小学校（盲学校，聾学校及び養護学校の小学部を含む。）との緊密な連携を図る観点から，幼稚園並びに盲学校，聾学校及び養護学校の幼稚部においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いいたします。

「答申」にもあるように，学力については，知識の量のみでとらえるのではなく，学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けることはもとより，それにとどまることなく，自ら学び自ら考える力などの「生きる力」がはぐくまれているかどうかによってとらえる必要があります。これからの児童生徒の学習状況の評価に当たっては，このことを適切に評価できるよう，工夫することが必要となります。

また，指導要録は，1年間の学習指導の過程や成果などを要約して記録するものであり，その記録を確かなものにするためには，そこに至るまでの継続的な評価の充実が重要です。このため，これからの評価においては，各学校において，観点別学習状況の評価を基本とした現行の評価方法を発展させ，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を見る評価が一層重視されるとともに，児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況などを評価するため，個人内評価が工夫されるようお願いいたします。それとともに，各学校において，指導と評価の一体化，評価方法の工夫改善，学校全体としての評価の取組が進められるとともに，学習の評価の内容について，日常的に児童生徒や保護者に十分説明し，共通理解が図られるようお願いいたします。

さらに，国立教育政策研究所教育課程研究センター等において研究開発される評価規準等も参

考にしながら，都道府県や市町村の教育センター・教育研究所等や，教員養成大学・学部等の教育研究機関においても，評価規準や評価方法等の研究開発を行い，各学校における評価の客観性・信頼性を高めるようお願いいたします。

また，附属学校を置く各国立大学長，各都道府県教育委員会及び各市町村教育委員会におかれては，指導要録の改善の趣旨を踏まえ，高等学校等の入学者選抜のための資料である調査書の記載内容及び取扱い等について検討を進めるようお願いいたします。

なお，各都道府県知事におかれては，所轄の学校及び学校法人等に対し，このことを十分周知されるようお願いいたします。

平成3年3月20日付け文初小第124号「小学校児童指導要録，中学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録及び中学部生徒指導要録の改訂について」の通知は平成14年3月31日をもって，平成5年7月29日付け文初高第162号「高等学校生徒指導要録並びに盲学校，聾学校及び養護学校の高等部生徒指導要録の様式例等の改訂について」の通知は平成15年3月31日をもって，それぞれ廃止します。

記

この通知は，小学校学習指導要領（平成10年文部省告示第175号），中学校学習指導要領（平成10年文部省告示第176号），高等学校学習指導要領（平成11年文部省告示第58号），盲学校，聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領（平成11年文部省告示第61号）並びに盲学校，聾学校及び養護学校高等部学習指導要領（平成11年文部省告示第62号）の下での指導要録に記載する事項等を示すものである。

1 各学校に共通する事項について

指導要録は，児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し，その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであるが，今回の改善においては，中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月21日）の趣旨等を踏まえ，各設置者等において，地域に根ざした主体的かつ積極的な教育の展開の観点から様式等が定められるよう，「指導要録に記載する事項等」を示し，簡素化を図るとともに，「参考様式」を添付する。

2 小・中学校の指導要録について

（1）各教科の評定について，学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容の確実な習得を図るなどの観点から，学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価することに改める。

（2）「総合的な学習の時間」について，各学校で評価の観点を定めて，評価を文章記述する欄を新たに設ける。

（3）「生きる力」の育成を目指し，豊かな人間性を育てることが重要であることを踏まえ，「行動の記録」の項目を見直す。

（4）「生きる力」は全人的な力であることを踏まえ，児童生徒の成長の状況を総合的にとらえる工夫ができるようにする趣旨から，所見欄等を統合する。

3 高等学校の指導要録について

各教科・科目の評定については，「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の四つの観点による評価を十分踏まえるとともに，「総合的な学習の時間」について，評価を文章記述する欄を新たに設ける。

4 盲学校，聾学校及び養護学校の指導要録について

児童生徒の障害の状態等に応じた指導の目標の実現状況の評価や個人内評価を重視することとし，「自立活動」の欄の設定，個別の指導計画を踏まえた評価の推進，教育課程や学習指導の状況及び障害の重度・重複化や多様化等に応じた適切な記録の充実などの改善を図る。

（注）別紙については，別紙第3のみ掲げた。

参考様式については，高等学校に関するもののみ掲げた。

高等学校生徒指導要録に記載する事項等

学籍に関する記録

学年当初及び異動の生じたときに記入する。

学年による教育課程の区分を設けない課程（以下「単位制による課程」という。）の場合においては、生徒にかかる記録は、「年度」を単位として行う。（指導に関する記録についても同様に扱う。）

1 生徒の氏名，性別，生年月日及び現住所

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

高等学校に入学するまでの教育関係の略歴を記入する。なお，外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学

（1）入学

校長が入学を許可した年月日を記入する。

（2）編入学

外国にある学校などから編入学した場合，過去に高等学校等に在学していた者などが入学した場合について，その年月日，学年等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒にかかる校長が定めた在学すべき期間を記入する。

5 転入学

他の高等学校等から転入学した生徒について，その年月日，学年，前に在学していた学校名，所在地，課程名，学科名等を記入する。また，単位制による課程の場合においては，当該生徒にかかる校長が定めた在学すべき期間を記入する。

6 転学・退学

他の高等学校等に転学する場合には，転学先の学校が受け入れた年月日の前日を記入し，転学先の学校名，所在地，課程名，学科名，転入学年等を記入する。退学する場合には，校長が退学を認め，又は命じた年月日等を記入する。

7 留学等

留学，休学について校長が許可した期間を記入する。留学の場合は，留学先の学校名，学年及び所在国名を記入する。

8 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

9 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地，就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

10 学校名及び所在地，課程名・学科名

11 校長氏名印，ホームルーム担任者氏名印

各年度に，校長の氏名，ホームルーム担任者の氏名を記入し，それぞれ押印する。
(同一年度内に校長又はホームルーム担任者が代わった場合には，その都度後任者の氏名を併記する。)

12 各教科・科目等の修得単位数の記録

修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。留学により認定された修得単位数がある場合には，適宜工夫して記入する。なお，転入学した生徒については，前に在学していた学校における修得単位数についても記入する。

指導に関する記録

単位制による課程の場合においては，各学校における単位制による課程の特色に相応した指導要録となるよう，例えば，各教科・科目等の学習の記録を，学期ごとに区分して記述するなど工夫する。

1 各教科・科目等の学習の記録

(1) 評定

ア 各教科・科目の評定は，各教科・科目の学習についてそれぞれ5段階で表し，5段階の表示は，5，4，3，2，1とする。その表示は，高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき，学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし，その実現状況を総括的に評価して，「十分満足できると判断されるもののうち，特に高い程度のもの」を5，「十分満足できると判断されるもの」を4，「おおむね満足できると判断されるもの」を3，「努力を要すると判断されるもの」を2，「努力を要すると判断されるもののうち，特に低い程度のもの」を1とする。

イ 評定に当たっては，ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように，「関心・意欲・態度」，「思考・判断」，「技能・表現」，「知識・理解」の四つの観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに，5段階の各段階の評定が個々の教師の主観に流れて客観性や信頼性を欠くことのないよう学校として留意する。その際，別添3に各教科の評価の観点及びその趣旨を示しているので，この観点を十分踏まえながらそれぞれの科目のねらいや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方の工夫・改善を図ることが望まれる。

ウ 学校設定教科に関する科目は，評定及び修得単位数を記入するが，当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまない科目については，評定は

行わず，学習の状況や成果などを踏まえて，総合所見及び指導上参考となる諸事項に所見等を記述するなど，評価の在り方等について工夫することが望まれる。

エ 定時制又は通信制の課程に在学している生徒に対して，高等学校学習指導要領第 1 章第 7 款の 4 の規定により，大学入学資格検定合格科目を高等学校の各教科・科目の単位を修得したものとみなした場合は，修得単位数のみを記入する。また，高等学校学習指導要領第 1 章第 7 款の 5 の規定により，別科において修得した科目を高等学校の各教科・科目の単位を修得したものとみなした場合も，修得単位数のみを記入する。

(2) 修得単位数

各教科・科目等について，修得を認定した単位数を記入する。評価が 1 のときは，単位の修得を認めない取扱いとする。

なお，単位制による課程の場合においては，過去に在学した高等学校において修得した教科・科目等及びその修得単位数等を記入する。

(3) 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間における学習活動に対して，修得を認定した単位数を記入する。

(4) 留学

留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに，校長が修得を認定した単位数を記入する。この場合，外国のカリキュラムを逐一，我が国の教科・科目と対比し，これらに置き換えて評価する必要はない。なお，外国の高等学校の発行する成績や在籍，科目履修に関する証明書又はその写しを添付する。

(5) その他

専門教育に関する各教科・科目の履修による必履修教科・科目の代替，学校間連携や学校外の学修等についての単位認定を行った場合など，履修上の特記事項等について記入する。

2 総合的な学習の時間の記録

(1) 学習活動

総合的な学習の時間において行った学習活動を記入する。

(2) 評価

各学校が定めた総合的な学習の時間の目標，内容に基づいて各学校が設定した評価の観点を踏まえて，生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入するなど，生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

観点については，高等学校学習指導要領第 1 章第 4 款の 2 に示された総合的な学習の時間のねらいなどを踏まえ，各学校において具体的に定めた目標，内容に基づ

き定める。

3 特別活動の記録

特別活動における生徒の活動の状況について、主な事実及び所見を記入する。その際、所見については、生徒の長所を取り上げることが基本となるよう留意する。

4 総合所見及び指導上参考となる諸事項

生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下のような事項などを記入する。

各教科・科目や総合的な学習の時間の学習に関する所見

行動に関する所見

進路指導に関する事項

取得資格

生徒が就職している場合の事業所

生徒の特徴・特技，部活動，学校内外におけるボランティア活動，表彰を受けた行為や活動，標準検査に関する記録など指導上参考となる諸事項

生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることが基本となるよう留意することが望まれる。ただし、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば記入する。

5 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学科及び学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。ただし、転学又は退学をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学をした生徒については、転入学又は編入学をした日以後の授業日数を記入する。

なお、単位制による課程の場合においては、授業日数については、当該生徒の履修計画にしたがって出校すべき年度間の総日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下のような日数を含めて記入する。

ア 学校教育法第11条による懲戒のうち停学の日数及び学校保健法第12条による出席停止の日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条，第20条，第26条及び第46条による入院の場合の日数

イ 学校保健法第13条により，臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数

ウ 忌引日数

エ 非常変災等生徒若しくは保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

オ その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 留学中の授業日数

校長が許可した留学期間における我が国の在籍校の授業日数を記入する。

(4) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数及び留学中の授業日数を差し引いた日数を記入する。

(5) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(6) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として、生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加した場合には、出席扱いとすることができる。

(7) その他

出欠に関する特記事項、転入学した生徒についての前に在学していた学校における出欠の概要等を記入する。

6 出校の記録

通信制の課程においては、以下の事項を記入する。

(1) 出校日数

実際に生徒が出校した年度間の総日数を記入する。この日数には、生徒が面接指導等のために、協力校、その他学校が定めた場所に出校した日数を含むものとする。ただし、転学又は退学をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの出校日数を記入し、転入学又は編入学をした生徒については、転入学又は編入学をした日からその年度の終わりまでの出校日数を記入する。

(2) その他

出校の状況に関する特記事項のほか、ラジオ・テレビ放送の利用により、各教科・科目又は特別活動についての面接指導時間数の一部が免除された結果として出校する必要のなくなった日数、転入学した生徒について、前に在学していた学校における出欠の概要等を記入する。

各教科の評価の観点及びその趣旨

【普通教育に関する各教科】

教科	観 点	趣 旨
国 語	関心・意欲・態度	国語や言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図り、進んで表現したり理解したりするとともに、伝え合おうとする。
	話す・聞く能力	自分の考えをまとめたり深めたりして、目的や場面に応じ、筋道を立てて話したり的確に聞き取ったりする。
	書く能力	自分の考えをまとめたり深めたりして、相手や目的に応じ、筋道を立てて適切に文章に書く。
	読む能力	自分の考えを深めたり発展させたりしながら、目的に応じて様々な文章を的確に読み取ったり読書に親しんだりする。
	知識・理解	表現と理解に役立つための音声、文法、表記、語句、語彙、漢字等を理解し、知識を身に付けている。
地 理 歴 史	関心・意欲・態度	歴史的・地理的事象に対する関心と課題意識を高め、意欲的に追究するとともに、国際社会に主体的に生きる国家・社会の一員としての責任を果たそうとする。
	思考・判断	歴史的・地理的事象から課題を見だし、我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色を世界的視野に立って多面的・多角的に考察するとともに、国際社会の変化を踏まえ公正に判断する。
	資料活用の技能・表現	諸資料を収集し、有用な情報を選択して活用することを通して歴史的・地理的事象を追究する方法を身に付けるとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現する。
	知識・理解	我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての基本的な事柄を理解し、その知識を身に付けている。
公 民	関心・意欲・態度	現代の社会と人間にかかわる事柄に対する関心を高め、意欲的に課題を追究するとともに、民主的・平和的なよりよい社会の実現に向けて参加、協力する態度を身に付け人間としての在り方生き方についての自覚を深めようとする。
	思考・判断	現代の社会と人間にかかわる事柄から課題を見だし、社会的事象の本質や人間の存在及び価値などについて広い視野に立って多面的・多角的に考察するとともに、社会の変化や様々な考え方を踏まえ公正に判断する。
	資料活用の技能・表現	諸資料を収集し、有用な情報を主体的に選択して活用するとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現する。

	知識・理解	現代の社会的事象と人間としての在り方生き方とにかかわる基本的な事柄を理解し、その知識を身に付けている。
数 学	関心・意欲・態度	数学的活動を通して、数学の論理や体系に関心をもつとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを事象の考察に積極的に活用しようとする。
	数学的な見方や考え方	数学的活動を通して、数学的な見方や考え方を身に付け、事象を数学的にとらえ、論理的に考えるとともに思考の過程を振り返り多面的・発展的に考える。
	表現・処理	事象を数学的に考察し、表現し処理する仕方や推論の方法を身に付け、よりよく問題を解決する。
	知識・理解	数学における基本的な概念、原理・法則、用語・記号などを理解し、知識を身に付けている。
理 科	関心・意欲・態度	自然の事物・現象に関心や探究心をもち、意欲的にそれらを探究するとともに、科学的態度を身に付けている。
	思考・判断	自然の事物・現象の中に問題を見だし、観察、実験などを行うとともに、事象を実証的、論理的に考えたり、分析的・総合的に考察したりして問題を解決し、事実に基づいて科学的に判断する。
	観察・実験の技能・表現	観察、実験の技能を習得するとともに、自然の事物・現象を科学的に探究する方法を身に付け、それらの過程や結果及びそこから導き出した自らの考えを的確に表現する。
	知識・理解	観察、実験などを通して自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けている。
保 健 体 育	関心・意欲・態度	運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう自ら進んで計画的に運動をしようとする。また、個人生活や社会生活における健康・安全に関心をもち、意欲的に学習に取り組もうとする。
	思考・判断	自己の能力と運動の特性に応じた課題の解決を目指して、運動の合理的な行い方や計画的な活動の仕方を考え、工夫している。また、個人生活や社会生活における健康・安全について、課題の解決を目指して考え、判断している。
	運動の技能	自己の能力と各種の運動の特性に応じた技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうとともに、体力を高めるための運動の合理的な行い方を身に付けている。
	知識・理解	生活における運動の意義や必要性及び運動の特性と合理的な行い方を理解し、知識を身に付けている。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解し、知識を身に付けている。
	関心・意欲・態度	芸術を愛好し、芸術文化を尊重するとともに、個性を生かして意欲的、主体的に表現や鑑賞の活動を行い、その喜び

芸 術		を味わおうとする。
	芸術的な感受や表現の工夫	感性を働かせて芸術のよさや美しさを感じ取り，創造的に表現を工夫する。
	創造的な表現の技能	創造的な芸術表現をするために必要な技能を身に付けている。
	鑑賞の能力	芸術を幅広く理解し，そのよさや美しさを深く味わう。
外 国 語	関心・意欲・態度	コミュニケーションに関心をもち，積極的に言語活動を行い，コミュニケーションを図ろうとする。
	表現の能力	外国語を用いて，情報や考えなど伝えたいことを話したり，書いたりして表現する。
	理解の能力	外国語を聞いたり，読んだりして，情報や話し手や書き手の意向など相手が伝えようとすることを理解する。
	知識・理解	外国語の学習を通して，言語やその運用についての知識を身に付けるとともにその背景にある文化などを理解している。
家 庭	関心・意欲・態度	家庭や地域の生活について関心をもち，その充実向上を目指して意欲的に取り組むとともに，実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	家庭や地域の生活について見直し，課題を見付け，その解決を目指して思考を深め，適切に判断し，工夫し創造する能力を身に付けている。
	技能・表現	家庭や地域の生活を充実向上するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。
	知識・理解	家庭生活の意義や役割を理解し，家庭や地域の生活を充実向上するために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。
情 報	関心・意欲・態度	情報や情報社会に関心をもち，身のまわりの問題を解決するために進んで情報及び情報技術を活用し，情報社会に主体的に対応しようとする。
	思考・判断	情報活用の方法を工夫したり，改善したりするとともに，情報モラルを踏まえた適切な判断をする。
	技能・表現	情報の収集・選択・処理を適切に行うとともに，情報を目的に応じて表現する。
	知識・理解	情報及び情報技術を活用するための基礎的・基本的な知識を身に付けるとともに，現代社会における情報の意義や役割を理解している。

【専門教育に関する各教科】

農 業	関心・意欲・態度	農業に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	農業に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
	技能・表現	農業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
	知識・理解	農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、農業の意義や役割を理解している。
工 業	関心・意欲・態度	工業技術に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	工業技術に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
	技能・表現	工業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、環境に配慮し、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
	知識・理解	工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、現代社会における工業の意義や役割を理解している。
商 業	関心・意欲・態度	ビジネスの諸活動に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、ビジネスに対する望ましい心構えや実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	ビジネスの諸活動に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
	技能・表現	商業の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、ビジネスの諸活動を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
	知識・理解	商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、ビジネスの意義や役割を理解している。
水	関心・意欲・態度	水産や海洋に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	水産や海洋に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、

産	技能・表現	<p>創意工夫する能力を身に付けている。</p> <p>水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。</p>
	知識・理解	水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、水産業や海洋関連産業の意義や役割を理解している。
家	関心・意欲・態度	生活産業や家庭の各分野に関する諸問題について関心を持ち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	生活産業や家庭の各分野に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
庭	技能・表現	生活産業や家庭の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
	知識・理解	生活産業や家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、生活産業の社会的な意義や役割を理解している。
看	関心・意欲・態度	看護に関する諸問題について関心を持ち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	看護に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
護	技能・表現	看護の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
	知識・理解	看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、看護の意義や役割を理解している。
情	関心・意欲・態度	情報の各分野に関する諸問題について関心を持ち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	情報の各分野に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。
報	技能・表現	情報の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。
	知識・理解	情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、現代社会における情報及び情報産業の意義や役割を理解している。

福 祉	関心・意欲・態度	社会福祉に関する諸問題について関心をもち，その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに，創造的，実践的な態度を身に付けている。
	思考・判断	社会福祉に関する諸問題の解決を目指して自ら思考を深め，基礎的・基本的な知識と技術を活用して適切に判断し，創意工夫する能力を身に付けている。
	技能・表現	社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け，実際の仕事を合理的に計画し，適切に処理するとともに，その成果を的確に表現する。
	知識・理解	社会福祉の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け，社会福祉の意義や役割を理解している。
理 数	関心・意欲・態度	自然の事物・現象や数学的事象に関心や探究心をもち，意欲的，積極的にそれらを探究するとともに，事象を科学的・数学的に考察し処理しようとする態度を身に付けている。
	思考・判断	自然の事物・現象の中に問題を見だし，観察，実験などを行うとともに，事象を実証的，論理的に考えたり，分析的，総合的，創造的に考察したりして問題を解決し，事実に基づいて科学的に判断する。また，数学的な見方や考え方を身に付け，事象を数学的にとらえて論理的，発展的，創造的に考察する。
	観察・実験の技能・表現	観察，実験の技能及び自然の事物・事象を探究する方法を身に付け，それらの過程や結果及びそこから導き出した自らの考えを的確に表現する。また，事象を数学的に考察し，表現し処理する仕方や推論の方法を身に付け，よりよく問題を解決する。
	知識・理解	自然科学や数学における基本的な概念や原理・法則を系統的に理解し，知識を身に付けている。
体 育	関心・意欲・態度	体育・スポーツに関する諸課題に関心をもち，自ら進んで解決しようとする。また，運動の特性に応じた実践に必要な態度を身に付け，積極的に取り組もうとする。
	思考・判断	高度な運動技能の習得や体育・スポーツに関する諸課題の解決を目指して，運動の合理的な行い方や計画的な活動の仕方を考え，工夫している。
	運動の技能	高い水準で競技し，運動をする楽しさや喜びを深く味わうために必要な高度な運動技能や運動の合理的な実践の仕方を身に付けている。
	知識・理解	変化する現代社会における体育・スポーツの意義や必要性を理解するとともに，運動の特性と合理的で安全な行い方及び体育・スポーツの運営管理などの基礎的事項を理解し，

		知識を身に付けている。
音楽	関心・意欲・態度	音楽文化を尊重し，意欲的，主体的，創造的に音楽活動をしようとする。
	音楽的な感受や表現の工夫	音楽のよさや美しさを感じ取り，創造的に表現を工夫する。
	創造的な表現の技能	創造的な音楽表現に必要な技能を身に付けている。
	鑑賞の能力	音楽を幅広く理解し，それぞれの音楽の特徴を的確に聴取するとともに，そのよさや美しさを深く味わう。
美術	関心・意欲・態度	美術文化を尊重し，意欲的，主体的，創造的に表現や鑑賞の活動に取り組もうとする。
	発想や構想の能力	感性や想像力を働かせて感じ取ったことや考えたことなどを基に豊かに発想し，よさや美しさなどを考え，創造的・機能的で個性豊かな表現の構想をする。
	創造的な表現の技能	創造的な表現活動をするために必要な造形感覚や専門的な技能を身に付け，表現方法を創意工夫して創造する。
	鑑賞の能力	美術作品や文化遺産などについて幅広く理解し，感性や想像力を働かせてよさや美しさなど深く感じ取ったり味わったりする。
英語	関心・意欲・態度	コミュニケーションに関心をもち，積極的に言語活動を行い，コミュニケーションを図ろうとする。
	表現の能力	英語を用いて，情報や考えなど伝えたいことを場面や目的に応じて話したり，書いたりして表現する。
	理解の能力	英語を聞いたり，読んだりして，情報や話し手や書き手の意向など相手が伝えようとすることを場面や目的に応じて理解する。
	知識・理解	英語の学習を通して，言語やその運用についての知識を身に付けるとともにその背景にある文化などを理解している。